

北方四島交流事業の見直し結果について

平成 28 年 3 月 31 日
独立行政法人北方領土問題対策協会
公益社団法人北方領土復帰期成同盟
(北方四島交流北海道推進委員会)

北方四島交流事業については、平成 25 年 3 月 29 日に公表された「北方四島交流事業の見直しについて」に基づき、検討・改善を行ってきたところであるが、本年度で概ね 3 か年を迎えるため、見直し結果を下記のとおり取りまとめる。また、次年度以降事業毎に発生した問題点などはその都度見直ししていくものとする。

記

1 各年度の事業の目標の設定

- ・平成 25 年度は、北対協及び道推進委を中心に、内閣府、外務省及び北海道（千島連盟はオブザーバー）で構成する北方四島交流事業活性化検討委員会を設置し、上記の「北方四島交流事業の見直しについて」に基づき事業を実施した。平成 26 年度及び平成 27 年度は、内閣府北方対策本部及び外務省欧州局が定める「基本方針」に基づき、北対協及び道推進委が「目標」を定め、見直しを実施してきたところであり、その「目標」は概ね達成できた。
- ・上記見直しを達成するため、北対協においては「北方四島交流事業活性化 P T 委員会」を設置し、道推進委においては推進委員会議の中で、それぞれの関係団体や外部有識者から意見を聴取し、事業の実施団体として個別に検討も行ってきた。

2 実施体制

- ・事業の共催化と併せ、実施団体の一元化も含め、一体的な運営について検討した結果、「教育関係者・青少年」や「返還運動の後継者」が主体となる訪問事業については、返還運動の次代を担う人材の育成を図る観点から、北海道と青森以南に分けた参加者選考を廃止し、相互乗り入れを実施した。
- ・他方、返還運動関係者が中心となる前記（「教育関係者・青少年」や「返還運動の後継者」）以外の訪問事業については、北海道と青森以南に分かれて活動する返還運動団体が、当該地域における事後活動を念頭に訪問団を組織していること。また、北海道では、北方領土隣接地域をはじめ北海道内に限定した受入事業に参加した者を優先的に訪問事業に参加させていることから、相互乗り入れは実施しなかった。
- ・両実施団体が実施する事業の役割については、各年度の事業開始に先立ち、

両実施団体において実施テーマや四島側との連絡役を決定した。

- ・ロシア語ができる者の採用については、両実施団体ともに採用を行ったところ。既に四島側との連絡役として従事している。
- ・通訳については、総合評価方式等を採用し、引き続き、透明性・公平性の確保に努める。ロシア語を専攻するコミュニケーション能力のある大学生等の参加を促し、ホームビジット等においては補助通訳として活躍してもらうほか、事業終了後には報告活動を実施した。

3 参加者

- ・各界各層の幅広い参加、特に若い世代の参加を促すため、内閣府北方対策本部及び外務省欧州局が策定した「参加者選定ガイドライン」を踏まえ、北方領土問題に対する意識の高い者や新規参加者、大学生等の参加を促した。
- ・北海道と青森以南に分けた参加者選考の廃止については、「2 実施体制」の前段部分に記載したとおり。
- ・関心の高い学生、語り部（元島民）、作文優勝者等の参加拡充については、中学生・高校生弁論大会等の入賞者が事業へ参加した。
- ・専門家の交流については、国際法学者等の学識経験者や四島側住民の参加が期待できるようなスポーツや文化の各種専門家（クラシックバレエ、空手、能面師、庭師など）が事業へ参加した。
- ・参加者の事前審査を厳格に実施し、前年度及び本年度の連続参加を原則禁止とするなど、訪問参加に適当な者を選定した。なお、北方領土に対する認知度が低い状況下において多くの参加を促すため、現行の参加費（3千円）以上の自己負担を求めることはしなかった。
- ・事前研修会の時間を短縮することにより、より事業へ参加しやすい環境とした。短縮した研修メニューについては、船内での移動時間の活用や自宅学習で実施した。

4 プログラム

(1) 訪問事業

- ・代表者間協議に先立つ四島側への事前の申し入れの際、視察中心から対話による相互理解の促進をより効果的に進められるよう「3 参加者」にあるとおり、四島側住民の参加が期待できるような魅力のあるスポーツや文化の専門家の参加を促し、プログラムに盛り込んだ。
- ・ホームビジットの新規の家庭は僅かであったが、相互理解を深めるためにも、可能な限り新規の家庭がホームビジットに参加するよう引き続き四島側に強く要請する。
- ・ホームステイについては、四島側の都合で実施できなかったが、引き続き検討を行う。

(2) 受入事業

- ・青少年の受入事業は、大都市（東京、大阪及び札幌等）にて行い、北方領土問題について正しく理解し、ロシア語を話せるなど、四島在住ロシア人との交流に意欲のある大学生等を活用した。
- ・すべての受入事業に、元島民の講話を研修に組み入れた。
- ・視察中心から対話重視とするため、学校訪問やスポーツ・文化体験などの青少年交流を実施した。なお、サマースクールとして合宿形式での青少年交流を検討したが、四島側からのニーズ等がなく実施しなかった。
- ・上記の他、相互理解を増進し、領土問題解決に寄与するプログラムとなるよう工夫した。

5 政府関係者等

- ・夏休み、連休等を活用した短期訪問を実施するため、代表者間協議において、休日においても出入域手続の実施が可能となるよう要請した。
- ・港における乗降、島内における移動は、不慮の事故を未然に防ぐためにも、事前に四島側と安全確保について十分な意思疎通を図った。
- ・国会議員の参加促進のため、引き続き全ての事業に参加枠を確保する。

6 事業のフォローアップ

- ・事業の終了後、両実施団体はその成果及び課題を取りまとめ、共通の意義・目的を共有し、内閣府北方対策本部及び外務省欧州局に報告を行った。また、過去3年間の事後活動についての追跡調査に基づくデータベースを充実させていき、今後の事業に活用する。
- ・各回事業の終了毎にその結果について、両実施団体のホームページに掲載した。
- ・OB会については、返還要求運動の情報提供を含め参加者同士のネットワークづくりに向けて、参加者の追跡調査を基にデータベースの拡充を図った。

以 上